

# 議 決 結 果

## 令和4年第2回定例会

(会期: 6月3日～6月17日 (15日間))

議案等番号	件名	議決結果
議案	第1号 龍ヶ崎市入札等監視委員会条例について	全員賛成で可決
	第2号 龍ヶ崎市税条例等の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第3号 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	第4号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第5号 和解に関することについて	全員賛成で可決
	第6号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
	第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
	第8号 龍ヶ崎市教育委員会委員の任命について	全員賛成で同意
報告	第1号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市税条例の一部を改正する条例について)	全員賛成で承認
	第2号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市都市計画税条例の一部を改正する条例について)	全員賛成で承認
	第3号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第15号))	全員賛成で承認
	第4号 専決処分の承認を求めることについて (和解に関することについて)	全員賛成で承認
附帯決議案 第1号	議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議	全員賛成で可決
令和4年 陳情第2号	中華人民共和国ウイグル人権問題に関する陳情	賛成少数不採択

※報告第5号～報告第8号は、地方自治法施行令で義務付けられている繰越計算書の報告であるため採決は行いません

※附帯決議の内容は、[次ページ](#)に掲載しています。また、陳情の内容は、[市議会ホームページ](#)に掲載しています

※賛否が分かれた議案等(        部分)に対する議員の態度については、[次ページ](#)に掲載しています

# 賛否が分かれた議案等に対する議員の態度

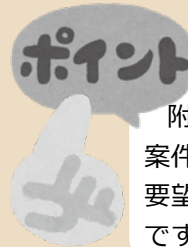


※採決の結果、賛否が分かれた議案等を掲載しています  
 ※議長（滝沢議員）は採決に加わりません

○=賛成 ×=反対

議案陳情番号	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別																					
		賛成	反対	山宮	久米原	大野(み)	札野	櫻井	石嶋	金剛寺	伊藤	山村	加藤	岡部	石引	山崎	後藤(光)	滝沢	椎塚	油原	大竹	後藤(敦)	寺田	鴻巣	大野(誠)
議 3	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
陳 2	不採択	5	16	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	-	×	×	×	○	×	×	×

## 附帯決議を可決しました



附帯決議とは、可決された案件を執行するにあたっての要望や留意事項を示したものです。

附帯決議案第1号が、21名の議員より提案され、審議の結果、全員賛成で可決されました。内容は、下記のとおりです。

### 附帯決議案第1号

#### 議案第7号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議

新保健福祉施設建設事業については、令和4年度一般会計当初予算への計上が見送られたが、さらに利便性を向上させ、コストに見合った施設となるよう再検討がなされたうえで、この度、当該実施設計に係る委託料が補正予算として計上されたところである。

新保健福祉施設は、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」として必要不可欠な施設であり、現保健センターが有する建物面積の不足や老朽化などの課題を考慮すれば、早期に取り組むべき事業であることから、委託料の計上は必要と考えるが、執行部から示された見直し案のままで事業を進めて行くことには再考の余地があるものと考えられる。

よって、新保健福祉施設建設事業の執行にあたっては、下記の事項について特段の配慮を求めるものである。

1. 保健センターとしての機能や利用環境に十分配慮した設計とすること
2. 福祉機能利用者のプライバシー等、利用環境に配慮した設計とすること
3. 建設コストを意識し、費用対効果を考慮した設計とすること

以上、決議する。

令和4年6月17日 龍ヶ崎市議会



▲新保健福祉施設イメージ